

令和4年度点呼支援機器等導入促進助成金のご案内

中小トラック運送事業者における輸送の安全確保の根幹を成す運行管理について、安全性の向上、労働環境の改善、人手不足の解消等に資するため、自動点呼にかかる支援機器及びシステム等（以下「点呼支援機器等」）の普及促進を図ることを目的に、当該機器導入費用の一部を助成することとなりました。

つきましては、下記条件により別紙要綱に基づき実施しますのでご案内致します。

記

1. 申請期間 令和4年6月1日(水) ～ 令和5年2月28日(火)
(土日祝日及び休館日は除く)
※但し、助成枠に達した場合は、申請期間内であっても受付終了予定
2. 助成対象
 - ・栃木県トラック協会の会員事業者で、中小企業者（資本金3億円以下又は従業員数300人以下）を対象とする。
 - ・令和4年4月1日(金)から令和5年2月28日(火)までに機器を導入（サービスの利用を開始）したものを対象とする。
 - ・対象機器は、国交省の実証実験にて使用されている点呼支援機器等とする。具体的には、株式会社ナブアシストが開発した「ロボット点呼」（通称「ユニボ」）に関わるシステム機器一式とする。
3. 助成金額 点呼支援機器等の導入費用（契約期間中のサービス利用料を含む）に対し、上限15万円。（内訳：全ト協10万円、栃ト協5万円）
申請は1事業者あたり1台を上限とする。
※国等からの補助金が交付された場合は、助成対象外です。
4. 助成枠 栃ト協予算 500千円
5. 申請要領 別紙「令和4年度点呼支援機器等導入促進助成金交付請求書」に必要事項を記入し、次の書類を添えて申請する。
①取扱店に支払った導入費用の領収証の写し
②サービス利用申込書（写）（表紙のみ、利用規約以降は省略可）
③管理NOが記載された書類の写し※②に記載されている場合は不要
④直近の事業報告書の写し
※原則、交付申請書は事業完了日から3か月以内又は令和5年2月28日までのいずれか早い日までに提出願います。但し、領収証を交付申請時に添付できない場合は、後日提出でも可とする。
6. 注 意 現在、運行管理者の代替として本助成対象の点呼支援機器を使用することは認められていません。（詳しくは全ト協HP「Q&A」参照）

[問合せ先] (一社)栃木県トラック協会 業務部 TEL028-658-2515 FAX028-658-6929